2020

技能講習等

労務管理セミナー・講習 ご案内

主な講習

有機溶剤作業主任者

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

石綿作業主任者

はい作業主任者

フォークリフト運転

高所作業車運転

安心の講習を!!

- 大阪労働局長の登録教習機関の登録第1号、歴史と信頼ある講習機関!
- 修了証は受講データを永年保存して確実な再発行!

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

公益社団法人 大阪労働基準連合会 http://www.daikiren.or.jp

令和2年度 労働安全衛生法に基づく各種講習日程表

※下表以外の新規の講習･教育等を実施する場合は、当連合会ホームページに掲載します。

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1月	2月	3月
技能講習	31時間コース フォークリフト運転		22･24･31･6/7 金 日 日 日										
	プレス機械作業主任者		27～28 水 木			17～18 月 火		8～9 木 金		17～18 木 金			15～16 月 火
	足場の組立て等作業主任者			29～30 月 火				20～21 火 水			26～27 火 水		
	乾燥設備作業主任者		18～19 月 火		8～9 水 木			5～6 月 火			27～28 水 木		
	はい作業主任者	23～24 木 金		11～12 木 金			14～15 月 火		5～6 木 金		18～19 月 火		18～19 木 金
	14時間コース 高所作業車運転				13～14 月 火				9～10 月 火				18～19 木 金
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	9～10 木 金	11～12 月 火	9～10 火 水	6～7 月 火	3～4 月 火	16～17 水 木	1～2 木 金	19～20 木 金	3～4 木 金	14～15 木 金	15～16 月 火	3～4 水 木
		27～28 月 火	25～26 月 火	24～25 水 木	21～22 火 水			21～22 水 木		21～22 月 火			
	石綿作業主任者	13～14 月 火		15～16 月 火		13～14 木 金		19～20 月 火	16～17 月 火		4～5 月 火		1～2 月 火
	有機溶剤作業主任者	7～8 火 水	7～8 木 金	1～2 月 火	13～14 月 火	11～12 火 水	7～8 月 火	12～13 月 火	9～10 月 火	1～2 火 水	12～13 火 水	8～9 月 火	8～9 月 火
		20～21 月 火	20～21 水 木	22～23 月 火	27～28 月 火	24～25 月 火	29～30 火 水	26～27 月 火		14～15 月 火	25～26 月 火	24～25 水 木	22～23 月 火
	鉛作業主任者				29～30 水 木					7～8 月 火			
	酸素欠乏･硫化水素危険作業主任者	15～17 水 金	13～15 水 金	3～5 水 金	1～3 水 金	5～7 水 金	9～11 水 金	14～16 水 金	11～13 水 金	9～11 水 金	6～8 水 金	3～5 水 金	10～12 水 金
				17～19 水 金	15～17 水 金	19～21 水 金	23～25 水 金	28～30 水 金	25～27 水 金	23～25 水 金	20～22 水 金	17～19 水 金	24～26 水 金
特別教育	ダイオキシン類ばく露防止				29 水								
	足場の組立て等				6 月					18 金			
	6時間コース フルハーネス型安全帯(実技付)			8 月			18 金			16 水			17 水
安全･衛生講習等	安全管理者選任時研修	27～28 月 火	27～28 水 木	16～17 火 水	27～28 月 火	27～28 木 金	23～24 水 木	28～29 水 木	16～17 月 火	16～17 水 木	20～21 水 木	8～9 月 火	15～16 月 火
	一般コース 職長等安全衛生教育	22～23 水 木	25～26 月 火	25～26 木 金	7～8 火 水	24～25 月 火	28～29 月 火	22～23 木 金	4～5 水 木	14～15 月 火	18～19 月 火	2～3 火 水	23～24 火 水
					20～21 月 火				24～25 火 水			15～16 月 火	
	建設コース 職長･安全衛生責任者教育	14～15 火 水	12～13 火 水	2～3 火 水		4～5 火 水	1～2 火 水	13～14 火 水		3～4 木 金	5～6 火 水		9～10 火 水
	未熟練労働者の安全衛生教育(新入社員等)	22 水											
	安全衛生推進者養成講習	20～21 月 火		29～30 月 火		17～18 月 火		26～27 月 火		1～2 火 水		25～26 木 金	
	衛生推進者養成講習		22 金				30 水				28 木		
能力向上教育	有機溶剤作業主任者能力向上教育							12 月					
	一般コース 職長等能力向上教育				30 木						25 月		
	建設コース 職長･安全衛生責任者能力向上教育			10 水						21 月			
	安全管理者能力向上教育					19 水							
	衛生管理者能力向上教育								18～19 水 木				
受験準備	第一種衛生管理者受験準備講習		18～21 月 木			11～14 火 金	14～17 月 木	5～8 月 木			12～15 火 金		2～5 火 金
	第二種衛生管理者受験準備講習			22～23 月 火			8～9 火 水	1～2 木 金		8～9 火 水			

会場

- フォークリフト運転…(学科) エル･おおさか南館11階
  (実技) 日本通運
- 高所作業車運転…㈱アイチコーポレーション大阪教習所

- 左記以外の講習
  エル･おおさか南館11階 (天満橋)

■支部・地区協会窓口において受付・実施する講習（下記の支部・地区協会にご照会下さい。）

大阪中央協会支部 06-6941-3773	茨木協会支部 072-622-8487	大阪西協会 06-7652-8221	堺　協　会 072-233-5396
天満協会支部 06-6358-2749	羽曳野協会支部 072-956-2204	東大阪協会 06-6723-3450	和泉大津地区協会 0725-32-0668
北大阪協会支部 072-846-2173	大阪南協会 06-6656-3443	岸和田協会 072-431-0321	

	講習名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3/1月	2月	3月
技能講習	31時間コース フォークリフト運転（1トン以上）	堺	大阪中央 天満 北大阪 茨木 岸和田 羽曳野 和泉大津	天満 北大阪 茨木 堺	堺	天満 北大阪 茨木 羽曳野 和泉大津		大阪中央 天満 北大阪 茨木 岸和田 堺	羽曳野 大阪南 大阪西 和泉大津			大阪中央 天満 北大阪 茨木 岸和田 羽曳野	堺
	玉掛け（1トン以上）	大阪中央 天満 北大阪 茨木 岸和田	天満 北大阪 茨木 大阪南	東大阪 羽曳野	大阪中央 天満 北大阪 茨木 大阪西	岸和田	天満 北大阪 茨木	大阪南 堺	大阪西 東大阪	岸和田	天満 北大阪 茨木 羽曳野		大阪西 堺
	ガス溶接	大阪中央 天満 北大阪						岸和田					
特別教育	クレーン運転業務（5トン未満）	茨木 東大阪	大阪西		茨木 羽曳野 大阪西 堺	大阪南 岸和田	大阪中央 天満 北大阪 東大阪		茨木	大阪西 岸和田 和泉大津		茨木 大阪南 堺 羽曳野	
	アーク溶接				東大阪 岸和田		大阪西						
	研削といしの取替え等	羽曳野	茨木	岸和田	東大阪	大阪西			羽曳野	東大阪 茨木			
	プレス金型調整		東大阪		大阪中央 天満 北大阪				東大阪		東大阪		
	フォークリフト運転（1トン未満）					茨木							
	電気取扱（低圧）				大阪中央 天満 北大阪 茨木								
	酸素欠乏等危険作業	和泉大津	大阪南 大阪西					和泉大津					
	粉じん作業				羽曳野 茨木		東大阪		岸和田	大阪西	茨木		
	足場の組立て等			大阪中央 天満 北大阪									
	フルハーネス型安全帯		大阪中央 天満 北大阪 和泉大津	大阪南 大阪西 岸和田 堺	茨木	和泉大津			大阪中央 天満 北大阪 堺 和泉大津	大阪南 大阪西		岸和田	
安全・衛生講習等	安全管理者選任時研修	堺	大阪中央 天満 北大阪	東大阪	和泉大津		大阪南 大阪西	堺 和泉大津			和泉大津		茨木
	一般コース 職長等安全衛生教育		茨木	大阪中央 天満 北大阪	大阪南 大阪西 堺	岸和田		大阪中央 天満 北大阪 茨木 東大阪	堺	大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪	堺
	建設コース 職長・安全衛生責任者教育		茨木 羽曳野	和泉大津	堺		和泉大津	大阪中央 天満 北大阪 茨木	大阪南 大阪西 羽曳野 堺			大阪中央 天満 北大阪 和泉大津	堺
	安全衛生責任者教育（2H）		茨木					大阪中央 天満 北大阪 茨木				大阪中央 天満 北大阪	
	新入社員安全衛生教育等	4月：大阪中央 ・大阪南・天満・大阪西・東大阪・岸和田・堺・羽曳野・北大阪・和泉大津・茨木　5月：大阪中央・天満											
	未熟練（中途入社）の 安全衛生教育							大阪中央 天満 北大阪					
	安全衛生推進者養成講習	東大阪	大阪中央 天満 北大阪 大阪西 堺	茨木 大阪南	大阪中央 天満 北大阪 大阪西	和泉大津	大阪中央 天満 北大阪 岸和田	東大阪	大阪中央 天満 北大阪 大阪西		大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪 大阪西
	衛生推進者養成講習	大阪中央 天満 北大阪 大阪西		大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪		大阪中央 天満 北大阪	
	有機溶剤業務従事者教育						羽曳野						羽曳野
	熱中症防止		大阪中央 天満 北大阪	大阪中央 天満 北大阪									
	危険予知訓練（KYT）研修										羽曳野	岸和田	
	ニュー5Sリーダー養成講習							大阪西					
	リスクアセスメント研修会				羽曳野 茨木							羽曳野	
受験準備	第一種 衛生管理者受験準備講習				大阪中央 天満 北大阪					大阪中央 天満 北大阪			
	第二種 衛生管理者受験準備講習				大阪中央 天満 北大阪					大阪中央 天満 北大阪			

法定技能講習等の「作業の内容又は選任基準」・「受講資格又は

	講習名称	作業の内容 又は 選任の基準	受講資格 又は 対象者
技能講習	31時間コース フォークリフト運転 (安衛法第61条)	最大荷重(フォークリフトの構造及び材料に応じて基準荷重中心に負荷させることができる最大荷重をいう。)が1t以上のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務	(講習科目の一部免除要件) 普通、準中型、中型、大型自動車又は大型特殊自動車(カタピラ)免許証所持者(2種免許含む)
	玉掛け (安衛法第61条)	制限荷重1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務	未経験者コース、経験者コースがあります。 コースにより講習科目の受講の一部免除を受けることができます。 詳しくは、支部・地区協会にお問い合わせください
	ガス溶接 (安衛法第61条)	可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務	ガス溶接業務に就く者
	プレス機械作業主任者 (安衛法第14条)	動力により駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場において行う当該機械による作業(シャー・鍛造プレス・型打ち機を除く)	5年以上のプレス作業実務経験者
	足場の組立て等作業主任者 (安衛法第14条)	つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)張出し足場又は高さが5m以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業	①当該作業に関し作業経験3年以上の者 ②大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻し卒業した者で当該作業に関し2年以上の経験者 (H29年7月1日以降の経験は特別教育修了者のみ)
	乾燥設備作業主任者 (安衛法第14条)	次に掲げる設備による物の加熱乾燥の作業 イ. 乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1m^3以上のもの ロ. 乾燥設備のうち、イの危険物等以外の物に係る設備で、熱源として燃料を使用するもの(その最大消費量が、固体燃料にあっては毎時10kg以上、液体燃料にあっては毎時10ℓ以上、気体燃料にあっては毎時1m^3であるものに限る。)又は熱源として電力を使用するもの(定格消費電力が10kW以上のものに限る。)	①5年以上の乾燥設備取扱実務経験者 ②理科系大(理科系高等専門学校含む)卒後1年以上の乾燥設計、製作、検査取扱経験者 ③理科系高卒後2年以上の乾燥設備の設計、製作、検査、取扱い経験者
	はい作業主任者 (安衛法第14条)	高さが2m以上のはい(倉庫、上屋又は土場に積み重ねられた荷(小麦、大豆、鉱石等のばら物の荷を除く。)の集団をいう。)のはい付け又ははいくずしの作業(荷役機械の運転者のみによって行われるものを除く。)	はい付け又ははいくずしの作業に3年以上従事した経験を有する者
	14時間コース 高所作業車運転 (安衛法第61条)	作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く。)の業務	(講習科目の一部免除要件) ①普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車免許証所持者(2種免許含む) ②フォークリフト、ショベルローダー等、車輪系建設機械(整地用、基礎工事用、解体用)運転技能講習修了証所持者(2種免許含む)
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 (安衛法第14条)	安衛施行令別表第3に掲げる特定化学物質を製造、又は取り扱う作業及び同施行令別表5第1号から第6号まで又は第8号に掲げる四アルキル鉛等業務に係る作業	作業主任者の業務に就く者
	石綿作業主任者 (安衛法第14条)	石綿若しくは石綿をその重量の0.1%を超えて含有する製剤その他の物を取り扱う作業(試験研究のための取り扱う作業を除く。)、又は試験研究のための作業	作業主任者の業務に就く者
	有機溶剤作業主任者 (安衛法第14条)	屋内作業場又はタンク、船倉、坑等の内部において一定の有機溶剤(当該有機溶剤と以外のものとの混合物で有機溶剤を当該混合物の重量の5%を超えて含有するものを含む。)を製造し、又は取扱う業務	作業主任者の業務に就く者
	鉛作業主任者 (安衛法第14条)	安衛施行令別表第4第1号から第10号までに掲げる鉛業務(遠隔操作によって行う遠隔室におけるものを除く。)に係る作業	作業主任者の業務に就く者
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者(安衛法第14条)	安衛施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業	作業主任者の業務に就く者

対象者」

	講習名称	作業の内容 又は 選任の基準	受講資格 又は 対象者
特別教育	ダイオキシン類ばく露防止 (安衛法第59条)	安衛則第36条34号から第36号までに掲げる業務 (廃棄物の焼却施設に関する業務)	①廃棄物の焼却施設において、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務の従事者 ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務の従事者 ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務の従事者
特別教育	足場の組立て等 (安衛法第59条)	安衛則第36条39号に掲げる業務 (足場の組立て、解体又は変更の作業)	足場の組立て等の作業に従事する者(足場の組立て等作業主任者技能講習修了者を除く)
特別教育	6時間コース フルハーネス型安全帯実技付き(安衛法第59条)	安衛則第36条41号に掲げる業務 (高さ2m以上の作業床を設けることが困難な箇所で、フルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)を使用する業務)	フルハーネス型安全帯を使用する業務に従事する者
安全衛生講習等	安全管理者選任時研修 (安衛法第5条)	安衛施行令第2条第1号又は第2号に掲げる業種(建設業・製造業等)の事業場で、常時50人以上の労働者を使用する事業場	安全管理者の職務に就く者
安全衛生講習等	一般コース 職長等安全衛生教育 (安衛法第60条)	安衛施行令第19条職長等の教育を行うべき業種のうち建設業・造船業以外の事業場	職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者
安全衛生講習等	建設コース 職長・安全衛生責任者教育	安衛施行令第19条職長等の教育を行うべき業種のうち建設業・造船業の事業場	職長・安全衛生責任者の職務に就く者
安全衛生講習等	未熟練労働者(新入社員等)の安全衛生教育	全業務	新たに雇い入れた者等
安全衛生講習等	安全衛生推進者養成講習 (安衛法第12条の2)	安衛施行令第2条第1号又は第2号に掲げる業種(建設業・製造業等)の事業場で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場	安全衛生推進者の職務に就く者
安全衛生講習等	衛生推進者養成講習 (安衛法第12条の2)	安衛施行令第2条第1号又は第2号に掲げる業種以外の事業場で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場	衛生推進者の職務に就く者
能力向上教育	有機溶剤作業主任者能力向上教育	有機溶剤(特別有機溶剤を含む)業務	有機溶剤作業主任者又は有機溶剤作業主任者技能講習修了者でおおむね5年以上経過した者等
能力向上教育	一般コース 職長等能力向上教育	職長等の業務	職長又は職長等安全衛生教育修了者でおおむね5年以上経過した者等
能力向上教育	建設コース 職長・安全衛生責任者能力向上教育	職長・安全衛生責任者等の業務	職長・安全衛生責任者教育修了者でおおむね5年以上経過した者等
能力向上教育	安全管理者能力向上教育	安全管理者の業務	安全管理者又は安全管理者選任時研修修了者でおおむね5年以上経過した者等
能力向上教育	衛生管理者能力向上教育	衛生管理者の業務	衛生管理者又は衛生管理者免許(第1種又は第2種)取得後おおむね5年以上経過した者等

■技能講習と刑事責任

○事業者の刑事責任

有機溶剤作業主任者や酸素欠乏危険作業主任者等にかかる技能講習を修了した者から作業主任者を選任せずに一定の作業を行わせた場合は、労働安全衛生法14条に違反し、同法119条による罰則**（6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金）**の適用があります。また、玉掛け技能講習やフォークリフト運転技能講習等の法定講習を修了していない者に一定の作業をさせた場合は、労働安全衛生法61条に違反し、同法119条による罰則**（6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金）**の適用があります。

○労働者の刑事責任

玉掛け技能講習やフォークリフト運転技能講習等必要な資格を取得しないまま就業制限に係る業務を行った作業者にも、労働安全衛生法61条違反として同法120条による罰則**（50万円以下の罰金）**の適用があります。

各種講習申込方法

申込みの受付け

●受付開始日は、**講習実施月の3か月前の10日**です。**（例：1月10日から4月開催講習の受付開始）**
（10日が土、日、祝日に当たる場合は、翌平日が講習受付開始日となります。）

●受講申込み締め切り日は、**講習開催日の1週間前**です。**（例：酸欠4月15日～17日の講習は4月8日で締切）**

受付方法

インターネット予約

http://www.daikiren.or.jp

大阪労働基準連合会　検索

電話予約

☎06-6942-7401

平日9:00～17:00（休憩12:00～13:00）

ご予約・お振込みだけではお申込みは完了ではありません。下記の書類を14日以内にご提出下さい。

14日以内

ご提出していただく書類

●郵送でのお申込みの場合

銀行振込　先に受講料金を下記の口座にお振込みいただき

1受講申込書
2振込日・金額・ご依頼人の3点が記載されている書類or振込書のコピー
3返信用封筒（宛先・切手貼付の封筒）　をご郵送ください。

銀 行 名▶三井住友銀行 京阪京橋支店（店番139）　▶普通預金　口座番号▶1741405
口座名義▶公益社団法人 大阪労働基準連合会　シヤ）オオサカロウドウキジユンレンゴウカイ

現金書留　**1受講申込書　2受講料金　3返信用封筒（宛先・切手貼付の封筒）**
を現金書留封筒の中に入れてご郵送ください。

●来会でのお申込みの場合

1受講申込書　2受講料金
をご持参の上、平日9:00～16:30（休憩12:00～13:00を除く）に連合会にお越し下さい。
受講票と領収書をその場でお渡しします。

※会員価格でお申し込みの方は、会員証のコピーもご持参・添付ください
※外国人の方には、講習の受付時に言語能力に関する申立書をいただいております。　申立書はこちら▶

申込先
〒540-0033　大阪市中央区石町2丁目5番3号　エル・おおさか南館4階
公益社団法人 **大阪労働基準連合会**　TEL：06-6942-7401

⚠注意事項

（1）テキスト改訂によりテキスト代が変わった場合、受講料金も変更となります。
（2）受講日の変更は、講習日の2週間前までであれば1回限り他の回へ変更することができます。
（3）受講者の変更は、講習日の前日までにお知らせください。
（4）講習会場には、受講票、本人確認書類、筆記用具を必ず携行してください。
（5）講習会場への**自動車での来場はお断りいたします。**
（6）遅刻・欠課した場合の取り扱いについて
　講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠課し、法令で決められた講習時間を満たさないと、講習等を修了したことにはなりません。技能講習の場合は、**原則として修了試験を受けることが出来ません。**
　なお、再受講される場合は、**最初から講習等を受け直して頂くことになります。**したがって、改めて申請し、受講料を全額負担のうえ、再度全科目を受講して頂くこととなりますのでご注意下さい。
（7）講習日が台風等の場合の取り扱いについて
　受講生の皆様から、業務調整のうえ申し込みしたので可能な限り実施してもらいたいとのご要望も強く、原則として講習会場（エルおおさか南館11階）への**大阪メトロが運行している限り**、講習会を実施します。当日、利用される公共交通機関が運転見合わせ等で来れない方は、次回以降に振替えしますので当日9時以降に連合会までご連絡下さい。

1 受講申込書について

●受講申込書は所定の様式で、「A4判サイズ」での提出をお願いします。

受講申込書は
ホームページから
ダウンロードできます。
http://www.daikiren.or.jp
大阪労働基準連合会 検索

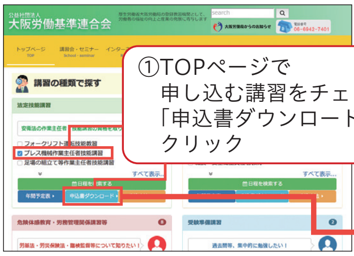

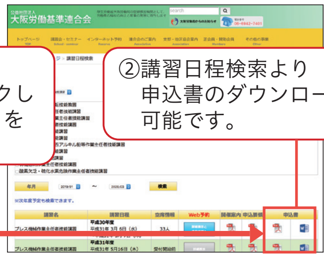

左記以外に
「年間予定表」からも、
申込書のダウンロードが
可能です。

〈申込書記入例〉

(様式第1号)

予約済の方は次の何れかに○印をつけてください。
(○) 電話予約
(   ) インターネット予約

受講希望月	令和 2 年 8 月 17・18 日

※印欄は記入しないこと。

(プレス機械作業主任者) 技能講習 受講申込書 修了者台帳

※受付番号	
※修了証番号	連合会記入欄
※修了証交付年月日	

・表題の( )内に講習の種類を記入してください。
・本様式は、A4版サイズで提出してください。(感熱紙不可)

ふりがな	おおさか はなこ	写真について 3.0cm×2.4cm 申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景のもの。(裏面に氏名を記入)	写真貼付
氏名	大阪 花子		
生年月日	(昭和)・平成 55 年 6 月 6 日生		
現住所	〒 500 − 0000 携帯又はTEL 090 (0000) 0000 大阪市●●区▲▲▲1丁目1-1		
勤務先 会社名	株式会社 北浜航業 TEL 06 (000) 0000		
勤務先 所在地	〒 540 − 0000 大阪市○×区北浜650-1		
9~17時の連絡先	担当者名 浪花 次郎 部課名 総務部 TEL 06 (000) 0000		
業務の経験 (注)参照 (・プレス機械 ・乾燥設備 ・はい作業 を受講する場合のみ記入) 当該業務の経験年数	平成27年 4月 1日から 令和2年 7月 6日まで } 通算 5 年 3 月		
学歴※	※乾燥設備の受講者で学歴により経験年数が短縮可能な方のみ学校名・学部・学科名を記入してください。 大学・高等専門学校 高等学校 学部 学科卒業		
事業者証明	上記の記載内容については、相違ないことを証明します。 会社名 株式会社 北浜航業 事業者職氏名 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 北浜太郎 印		
本人確認	上記の記載内容については、相違ないことを確認します。 受講者氏名 大阪 花子 印		

令和 2 年 7 月 6 日

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)
(公社) 大阪労働基準連合会長 殿

(注) (1)「当該業務の経験年数」・「学歴」を必要とする講習科目(プレス機械・乾燥設備・はい作業)のみ事業者の証明を受けてください。また「業務の経験」欄には押印又は自筆で記入ください。

〈申込方法〉 窓口 ・ 郵便 ・ 現金 ・ 振込 ・ テキスト送料

社長、工場長、営業所長等事業場を代表される方の職名・氏名でご証明下さい。

会社の角印ではなく代表者印でお願いします。

〈貼付写真について〉

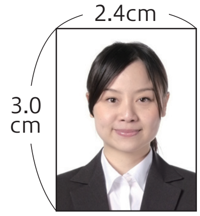

- 申請前6ヵ月以内撮影
- 上三分身(胸から上)
- 正面脱帽
- 無背景
- 鮮明なもの
- 眼鏡の反射のないもの
- 写真用紙にプリント
- 裏面に氏名明記 (はがれた時のため)

- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- 石綿作業主任者技能講習
- 有機溶剤作業主任者技能講習
- 鉛作業主任者技能講習
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

を申込の方は「業務の経験」欄は記入不要!

- プレス機械作業主任者技能講習
- 足場の組立て等作業主任者技能講習(別様式)
- 乾燥設備作業主任者技能講習
- はい作業主任者技能講習

を申込の方は「業務の経験」欄は必ず記入!

上記以外の以下の講習については個別に申込書がございますので全ての項目をご記入の上、ご提出ください。

- フォークリフト運転技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- 各種特別教育
- 各種安全衛生教育
- 各種能力向上教育(「業務の経験」欄有り)

2 受講料金について

●受講料金は過不足のないよう、現金、またはお振込みでお支払い下さい。

●複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。
その場合は申込書も全員分まとめて同封しご送付下さい。
※振込み手数料は、申込者のご負担でお願いします。
※請求書は発行いたしません。
※申込手続き終了後は、受講料金はご返金できません。

3 返信用封筒について

●受講票と領収書を入れて返送します。宛先をご指定いただくため、**送付先住所、宛名(担当者または受講者)を記入し、切手を貼った封筒「定形サイズ長形3号」**を添付して下さい。

●2名以上のお申込みの場合で、代表者にまとめて送付してよろしければ1通で結構です

〈返信用封筒 記入例〉

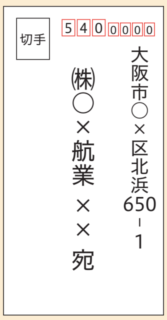

各種講習受講料金

令和2年2月14日現在

	講習名		受講料金（テキスト代・税込）	受講料		テキスト代（税込）
				受講料	消費税	
技能講習	31時間コース フォークリフト運転		36,850	32,000	3,200	1,650
	プレス機械作業主任者		14,740	12,000	1,200	1,540
	足場の組立て等作業主任者		13,780	11,000	1,100	1,680
	乾燥設備作業主任者		14,740	12,000	1,200	1,540
	はい作業主任者		14,795	12,000	1,200	1,595
	14時間コース 高所作業車運転		39,940	35,000	3,500	1,440
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者		14,080	11,000	1,100	1,980
	石綿作業主任者		14,080	11,000	1,100	1,980
	有機溶剤作業主任者		14,080	11,000	1,100	1,980
	鉛作業主任者		14,960	12,000	1,200	1,760
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者		21,450	17,500	1,750	2,200
特別教育	ダイオキシン類ばく露防止	会員	8,690	7,000	700	990
		非会員	9,790	8,000	800	990
	足場の組立て等	会員	8,515	7,000	700	815
		非会員	9,615	8,000	800	815
	6時間コース フルハーネス型安全帯（実技付）	会員	8,690	7,000	700	990
		非会員	9,790	8,000	800	990
安全・衛生教育	安全管理者選任時研修	会員	15,950	13,000	1,300	1,650
		非会員	17,050	14,000	1,400	1,650
	一般コース 職長等安全衛生教育	会員	12,980	11,000	1,100	880
		非会員	14,080	12,000	1,200	880
	建設コース 職長・安全衛生責任者教育	会員	15,840	13,000	1,300	1,540
		非会員	16,940	14,000	1,400	1,540
	未熟練労働者の安全衛生教育（新入社員等）	会員	7,480	6,000	600	880
		非会員	8,580	7,000	700	880
	安全衛生推進者養成講習		13,530	11,000	1,100	1,430
	衛生推進者養成講習		7,700	6,000	600	1,100
能力向上教育	有機溶剤作業主任者能力向上教育	会員	9,900	7,000	700	2,200
		非会員	11,000	8,000	800	2,200
	一般コース 職長等能力向上教育	会員	7,590	6,000	600	990
		非会員	8,690	7,000	700	990
	建設コース 職長・安全衛生責任者能力向上教育	会員	7,480	6,000	600	880
		非会員	8,580	7,000	700	880
	安全管理者能力向上教育	会員	9,900	7,000	700	2,200
		非会員	11,000	8,000	800	2,200
	衛生管理者能力向上教育	会員	16,830	13,000	1,300	2,530
		非会員	17,930	14,000	1,400	2,530
受験準備	第一種　衛生管理者受験準備講習	会員	23,100	15,000	1,500	6,600
		非会員	24,200	16,000	1,600	6,600
	第二種　衛生管理者受験準備講習	会員	14,740	9,000	900	4,840
		非会員	15,840	10,000	1,000	4,840

※会員の方は、申込時に会員証のコピーを添付してください。
（会員とは、大阪労働基準連合会の賛助会員の方、あるいは大阪府下の支部・労働基準協会の会員の方のことです。）
※テキストの改訂によりテキストが変わった場合、受講料金も変更となります。
※支部・地区協会で受付実施する講習は、経験・資格等の有無で受講料金に差異がありますので、支部・地区協会に直接お問い合わせください。

修了証の再交付・書替え・統合について

当連合会が発行した修了証に限り、再交付・書替え・統合手続きが可能です。
次に該当する場合は右の手続きを行なって下さい。

- ●紛失した
- ●盗難にあった
- ●汚れたり、破れたりして使えなくなった（損傷）
- ●紙の修了証を、写真入りプラスチックカードにしたい

→ **再交付**

- ●氏名が変わった

→ **書替え**

- ●2つ以上持つ修了証を１枚にしたい
  （統合できるのは、当連合会で取得した**技能講習修了証のみ**）

→ **統 合**

◀技能講習修了証

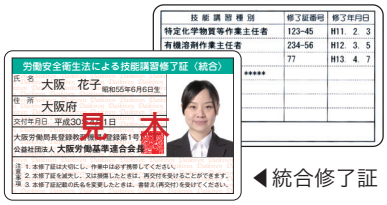

◀統合修了証

発行手数料　修了証　1枚につき　**￥2,200（税込）**

必要書類等

再交付の場合

1. **「再交付・書替・統合申請書」に所要事項を記入・捺印（写真貼付）**
2. **❶の再交付理由欄に所要事項を記入**
3. 本人確認書類（自動車運転免許証・健康保険証等の写し）

※現在お持ちの修了証を損傷等で再交付されたい場合は、今お持ちの修了証（原本）をご返却下さい。この場合は❷再交付理由欄の記入は必要ありません。

書替えの場合

1. **再交付・書替・統合申請書に所要事項を記入・捺印（写真貼付）**
2. 現在の氏名が確認出来る証明書
   （住民票、運転免許証等いずれか1通）（写し可）
3. 現在お持ちの修了証
4. 本人確認書類（自動車運転免許証・健康保険証等の写し）

統合の場合

1. **再交付・書替・統合申請書に所要事項を記入・捺印（写真貼付）**
2. 統合する全ての修了証
3. 本人確認書類（自動車運転免許証・健康保険証等の写し）

●提出写真の規格

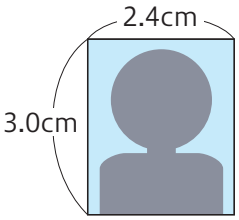

- ●申請前6 ヵ月以内撮影
- ●上三分身
- ●正面脱帽
- ●無背景
- ●鮮明なもの
- ●眼鏡の反射のないもの
- ●写真用紙にプリント

※再交付のカードにそのまま画像を挿入します。不鮮明等の場合は再発行できませんのでご注意ください。

※**「再交付・書替・統合申請書」**は当連合会にありますのでお申し出下さい。
連合会のホームページからダウンロードもできます。右のQRコードをご利用下さい。

申請の手続き　代理人がお手続きされる場合は申請書の下部の「委任状欄」を必ずご記入下さい。

窓口持参の場合

必要書類を当連合会の窓口**（所在地：裏表紙の案内図参照）**にご提出下さい。
受付時間　平日9：00～16：30（休憩12：00～13：00）土曜、日曜、祝日は休業
※即日交付できない場合もありますので、郵送による申請をお勧めします。

郵送の場合

返送料は申請者負担となりますので、再交付・書替え・統合手数料（1枚￥2,200）に
返送料¥600（税込）を加えて申請書類と代金を、**現金書留**で送付して下さい。

※銀行振込を希望される方は代金を先にお振込みいただき、振込書のコピーを忘れずに同封してください。
〈振込先〉三井住友銀行　京阪京橋支店（店番139）　普通預金　1741405　公益社団法人 大阪労働基準連合会

返送料が無かった場合、着払い（¥1,000程度必要）にて送付します。
郵送で申請された場合、修了証は郵便の差出人の住所に送付します。

問合せ・申請先

公益社団法人 大阪労働基準連合会
〒540-0033　大阪市中央区石町2丁目5番3号　エル・おおさか南館4階
TEL▶06-6942-7401　　ホームページアドレス▶http://www.daikiren.or.jp

「第一種・第二種衛生管理者　受験準備講習」ご案内

■**講習会場**　**エル・おおさか 南館 11階**　大阪市中央区石町2−5−3（大基連講習会場）

■**申込方法**　受講申込書（写真不要）と受講料金をいただいております。
詳しくはホームページの「第一種・第二種衛生管理者受験準備講習」開催のご案内でご確認ください。

第一種衛生管理者受験準備講習

■**講習日程【4日間講習】**

- 5月18日(月)〜21日(木)
- 8月11日(火)〜14日(金)
- 9月14日(月)〜17日(木)
- 10月5日(月)〜8日(木)
- 令和3年1月12日(火)〜15日(金)
- 令和3年3月2日(火)〜5日(金)

■**時間割**　※時間割は都合により変更することがあります

	時　間	講習科目	時間数
第1日目	9:30〜16:30	午前 労働衛生一般1	3
		午後 労働衛生一般2	3
第2日目	9:30〜16:30	午前 労働基準法	2
		午後 労働安全衛生法	4
第3日目	9:30〜16:30	午前 救急処置	2
		午後 労働生理	4
第4日目	9:30〜16:30	午前 労働衛生法規1	3
		午後 労働衛生法規2	3

■**受講料金**

会　員　**23,100円(税込)**
内訳【受講料 16,500円＋テキスト・問題集代 6,600円】

非会員　**24,200円(税込)**
内訳【受講料 17,600円＋テキスト・問題集代 6,600円】

テキスト　衛生管理 第1種用(上)(下)　各¥2,200
中央労働災害防止協会発行

問題集　第一種衛生管理者 合格水準問題集　¥2,200
(公社)全国労働基準関係団体連合会発行

第二種衛生管理者受験準備講習

■**講習日程【2日間講習】**

- 6月22日(月)〜23日(火)
- 9月8日(火)〜9日(水)
- 10月1日(木)〜2日(金)
- 12月8日(火)〜9日(水)

■**時間割**　※時間割は都合により変更することがあります

	時　間	講習科目	時間数
第1日目	9:25〜16:30	・労働安全衛生法 関係法令 ・労働衛生	6
第2日目	9:30〜16:30	・労働基準法 ・救急処置 ・労働生理 ・健康保持増進対策と メンタルヘルス対策	6

■**受講料金**

会　員　**14,740円(税込)**
内訳【受講料 9,900円＋テキスト・問題集代 4,840円】

非会員　**15,840円(税込)**
内訳【受講料 11,000円＋テキスト・問題集代 4,840円】

テキスト　衛生管理 第2種用(上) ¥1,760　(下) ¥1,320
中央労働災害防止協会発行

問題集　第二種衛生管理者 合格水準問題集　¥1,760
(公社)全国労働基準関係団体連合会発行

不合格者のアフターフォローについて

当講習を受講し不合格となった場合、受講後1年以内であれば、再度（1回）受講していただけます。
詳しくは電話でお問い合わせ下さい。

「労働保険事務組合」への加入のご案内　賛助会員及び支部・地区協会会員限定

労働保険事務組合に加入（事務委託）すると、①事業主等も労災保険に特別加入することができます。②労働保険関係事務の手間が省けます。③額にかかわらず、労働保険料を3回に分割納付できます。

公益社団法人大阪労働基準連合会は、労働保険事務組合の認可を受けており、賛助会員及び支部・地区協会会員の皆様は安価な手数料（下表）で加入することができますので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

事務委託手数料(年額)		特別加入手数料(年額)
労働者数	手数料	
1〜4人	15,000円＋消費税	特別加入者1人につき 1,500円＋消費税
〜15人	20,000円＋消費税	
〜30人	35,000円＋消費税	
〜49人	57,000円＋消費税	
〜99人	105.000円＋消費税	
100人以上	150,000円＋消費税	

※「労災保険特別加入制度」
建設、製造業等の中小事業主、家族従業者、法人の役員等「労働者以外の方」も特別に労災保険への加入が認められる制度です。
特別加入が認められると、労働者と同様の業務に従事し、その業務や通勤により負傷した場合には、労災保険から保険給付や特別支給金の支給が行われます。

（公社）大阪労働基準連合会への入会のご案内

公益社団法人 大阪労働基準連合会は、昭和28年に設立以来、大阪労働局・各労働基準監督署のご支援、ご指導のもと、大阪府内の事業場の自主的労務管理、安全衛生管理の向上を目的として活動しています。

このため、当会では、大阪労働局長登録教習機関第1号として労働安全衛生法上の各種技能講習を実施するとともに、労働条件、労働環境の改善向上のための各種事業を行っており、また広報誌「基準月刊」を毎月発行し、労働行政の最新情報を提供させていただいています。

入会されますと、賛助会員として次のメリットもありますので、ご入会いただきますようご案内申し上げます。

賛助会員の特典、メリットは？

❶当会発行広報誌「基準月刊」が毎月送付されます。

基準月刊 の大きな特色

- 労働基準法、労働安全衛生法関係の情報、法令改正、通達をはじめ災害統計等、厚生労働省 大阪労働局から送検事例等の記事の提供を受け、最新の記事を満載しています。
- 当会及び地区労働基準協会で実施している各種技能講習の案内、最新の日程等がわかります。
- 業務に有用な講演会、説明会、研修会等の案内も豊富に掲載されています。

❷職長教育、安全管理者選任時研修、各種能力向上教育、各種特別教育、衛生管理者受験準備講習等については、受講料金の特別割引きが受けられます。

❸労働保険事務組合に事務委託できます。

❹その他、安全衛生用品の紹介等が受けられます。

会費：年度会費 1口1万円 （何口でも結構です）

会費は、ご加入月に拘わらず、毎年4月から翌年3月までの年度毎に1口10,000円です。
お申込みの手続きや申込書は右のQRコードからご覧下さい。

問い合わせ先

公益社団法人 大阪労働基準連合会 大阪労働局長登録教習機関（登録第1号）
〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階
TEL：06-6942-7401
http://www.daikiren.or.jp 大阪労働基準連合会 検索

エル・おおさか 南館
（大阪府立労働センター）

交通機関

- 地下鉄谷町線「天満橋」下車
  ②番出口を出て、
  土佐堀通りを西へ300m
- 京阪本線「天満橋」下車
  東出口を出て、
  土佐堀通りを西へ300m
- 京阪本線・地下鉄堺筋線
  「北浜」下車　㉚番出口を出て、
  土佐堀通りを東へ500m
- バス停「天神橋」下車すぐ

受付時間 平日 **9:00～16:30**（休憩12:00～13:00） 土曜、日曜、祝日は休業